

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年6月8日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「東北管区内公安委員会連絡会議が3年ぶりにリアル会議で開催されたが、会議において気付いた点、興味を持った点について話させていただく。今回の会議における協議議題は、一つ目が『各県の活動事例』であり、二つ目が『非違事案防止における公安委員会の役割』であった。『各県の活動事例』では、他県の公安委員会で勉強会を開催しているという話があった。例として挙げていたのは、ストーカー規制法、DV防止法、児童虐待防止法等に関連する事件の手続がどのようになっているのか、暴対法の中止命令がどのような手続を経て発出されているのか、交通規制の意思決定がどのようになされているのかというようなことについて勉強しているということであった。数年前、生活安全部長から、実際に遊技機を用意していただいた上で、許可の手続等に関する説明を受けたことがあり、許可の具体的な手続等の実態を知ることができた。そのようなことについて把握することも公安委員としては必要なことだと思うので、今後、勉強の方を受けさせていただければと思う。『非違事案防止における公安委員会の役割』については、警察の非違事案について様々な意見が出た。一つは適性検査と非違事案との相関性を探るなどして、採用時から、個々の実態を把握できないかという意見があった。また、署長、課長等の上司の役割が非常に重要であるが、最近の非違事案を見ていると、上司が部下を把握できていないのではないかという話があった。国家公安委員からは、『部下を把握するためには、意識的に部下との間で業務以外の話をする時間を作らなければならない。例えば、金銭問題であるとか、家庭の問題であるとか、今はトラブルにはなっていないが、何か本人が抱えている悩みのようなものを聞き出すことが大事ではないか。また、やはり、風通しの良い職場、相談しやすい職場を目指すべき、作るべきだ。非違事案は、ある日、突発的に起こることよりも、ある程度の時間をかけて、徐々に徐々に芽吹いていって、それがどこかで爆発するというようなイメージの方が近いので、芽が出始めたあたりで相談なりをしてもらっていけば防げたのではないか』という話があった。そのほか、教養がすごく大事だということで、警察学校のと時から継続した教養が必要であり、特に具体的事案や問題を考えさせるような教養が必要ではないかという意見があったほか、処分の量刑に関する意見もあった。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和4年度6月補正予算の概要について

警察本部から、「県議会6月定例会において補正予算議案が提出されることとなっており、警察本部関係の補正予算の概要を報告する。補正予算額は、総額27万7千円であり、その内容は、自動車事故等損害賠償金等の不足に伴う増額補正である。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 令和4年嘱託警察犬競技会の開催について

警察本部から、「嘱託警察犬競技会は、嘱託警察犬、嘱託候補犬の能力向上と警察犬指導手の技術の向上を図ることを目的として開催している。本年の競技会は、6月23日(木)に盛岡競馬場オーロパーク駐車場において、午前9時30分から警戒作業のデモンストラーションを実施し、午前10時から競技を開始する。出場予定頭数は嘱託警察犬が25頭、嘱託候補犬が2頭、嘱託指導手は19名出場予定であり、『臭気選別作業競技』『足跡追及作業競技』『捜索作業競技』の3競技を行う。本年の競技会は、昨年と同様に新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、開会式と閉会式は行わないほか、マスコミや関係者以外の一般観覧者を受け入れず、無観客で実施する予定である。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 「自転車指導啓発重点地区・路線」の公表について

警察本部から、「自転車指導啓発重点地区・路線については、駅周辺や通学路など、通勤通学等により自転車の交通量が多く、自転車に関係する交通事故が現に発生しているところや発生が懸念される場所など、自転車交通秩序の整備が必要な5警察署の7地区・7路線を選定している。推進事項は、『交通安全教育や広報啓発』、『交通違反に対する交通指導取締り』、『自転車通行空間の優先的な整備』の3つを柱としている。自転車のマナー等の悪化が全国的に指摘されているところであり、地域住民に対して自転車指導啓発重点地区・路線がどこであるのかを周知させるとともに、自転車利用者に対する安全意識の向上を図ることを目的として公表するものである。県内の選定状況は、本年5月30日から、『岩手県警察ウェブサイト』で公表している。自転車指導啓発重点地区・路線を選定していない11警察署については、県警察独自に『自転車街頭活動等強化路線』として、1地区17路線を選定して、『交通安全教育や広報啓発』、『交通違反に対する交通取締り』の推進事項に準じ、活動を強化する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「坂の多い道路は結構あり、通学時間帯には自転車が歩道をスピードを落とさないで走ることがあるので、そういう点にも着目して交通取締りに当たっていただきたい。」

→本部発言

「最近、スポーツタイプの自転車も増加しており、自転車のスピード対策についても、警察署と連携して対応していく。」

《 委員発言 》

「自転車指導啓発重点地区・路線を選定していない11警察署についても、しっかりと対応していただくようお願いする。自転車利用者の中には、イヤホンをしていた

り、夜間に無灯火であったりと非常に危ない運転をする方がいる。可能であれば自転車専用レーンを整備していき、自転車は自転車専用レーン、歩行者は歩道をそれぞれ利用することが理想だと思う。」

【警備部議題】

○ 非常招集伝達訓練等の実施結果について

警察本部から、「本訓練は、5月25日（水）午前7時から実施した。非常招集伝達訓練には本部長以下2,252名が参加しており、病気休暇、育児休業、出張、研修入校等で欠席した職員を除き全職員の約90%の職員が参加した。訓練は、非常招集伝達訓練、非常参集訓練、災害警備本部設置運営訓練、被害規模に関する情報の収集訓練、衛星携帯電話通信訓練及び災害被害集約訓練の6つの項目に分けて実施した。被害規模に関する情報の収集訓練では、新たな取組として、想定に沿って各警察署が『生の声情報』メモを作成し、そのメモをPⅢ（ポリストリプルアイ）の災害カメラ機能で撮影し、警察本部及び警察庁と共有した。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「今回も衛星携帯電話の通信訓練が行われているようだが、大災害が起きると通信網が平時ほど使えないということが十分考えられるので、二重三重の対応策を用意して、訓練していただきたい。」

○ 第二・第三機動隊部隊訓練の実施について

警察本部から、「第二・第三機動隊は、岩手県警察機動隊を補充する集団警備部隊であり、隊員は各警察署の署員から編成されており、同部隊の集団警備対処能力の向上と練度の維持を目的として、訓練・教養を実施するものである。本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、各警察署から推薦を受けた隊員で実施し、来年開催される『第73回全国植樹祭いわて2023』に向けた警衛警備訓練及び出水期に向けた災害警備訓練を実施するものである。災害警備訓練では、装備資機材の点検要領、土のう作成、積み上げ訓練、土砂排除訓練等を実施する予定である。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 監察課

監察課業務報告

○ 総務課

公安委員会あて苦情の回答についての説明、決裁

国家公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁